

-第5次和歌山市地域福祉計画- わかやま・元気ふくし計画 (案)

1. 計画の位置づけ

(1) 計画策定にあたって

和歌山市では、平成17(2005)年に第1次、平成22(2010)年に第2次、平成27(2015)年に第3次、令和2(2020)年に第4次の「和歌山市地域福祉計画」を策定し、多くの人々の協力のもとで推進してきましたが、人々の暮らしの変化や社会構造の変化をふまえ、人々がさまざまな地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける「地域共生社会」の実現に向け、市民、団体・事業者、市・関係機関等が協働して推進していくうえで、共有する理念と取り組みの方向性を定めるために、「第5次和歌山市地域福祉計画『わかやま・元気ふくし計画』」(以下「本計画」という。)を策定しました。

(2) 法的根拠

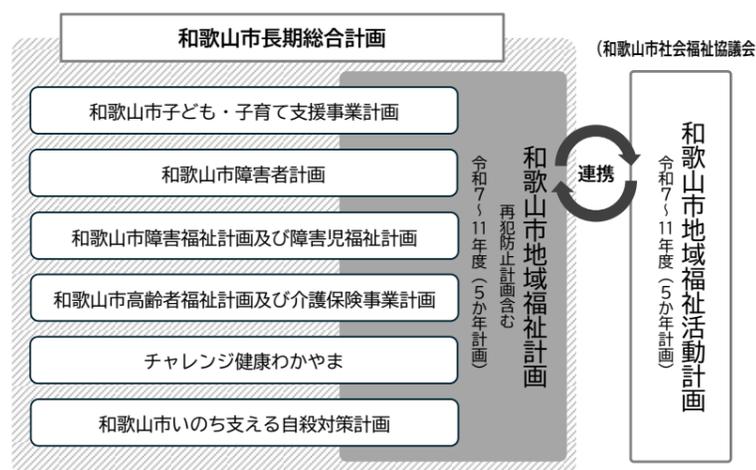
法的位置づけ

- 社会福祉法第107条に基づき市町村行政がつくる「地域福祉計画」
- 再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「再犯防止推進計画」

(3) 関連計画との関係

計画は、本市のまちづくりの基本指針である「和歌山市長期総合計画」を、地域福祉の視点で具現化するものであり、個別分野の施策に関する計画とも整合性を図って策定しました。

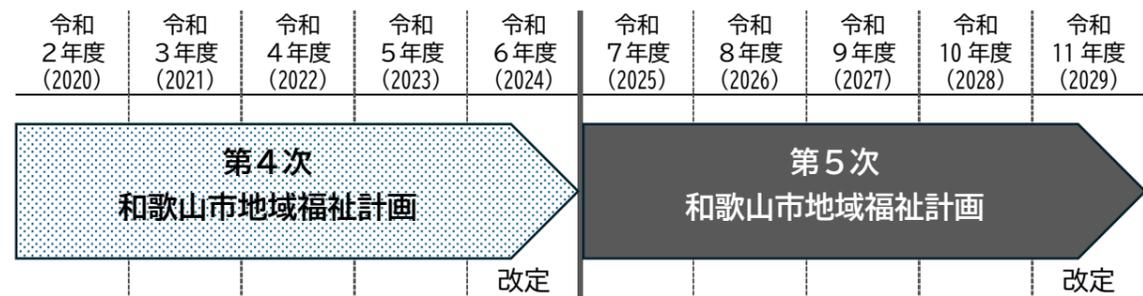
あわせて、地域福祉推進機関である和歌山市社会福祉協議会が、市民が主体となって取り組む行動計画として策定する「和歌山市地域福祉活動計画」とも理念や方向性を共有し、市民協働による地域福祉を連携して推進します。なお、社会福祉法の改正により、地域福祉計画は、「福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。」と定められたことから、本計画は、福祉分野の上位計画として位置づけ、策定します。



2. 計画の期間

本計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間の計画です。

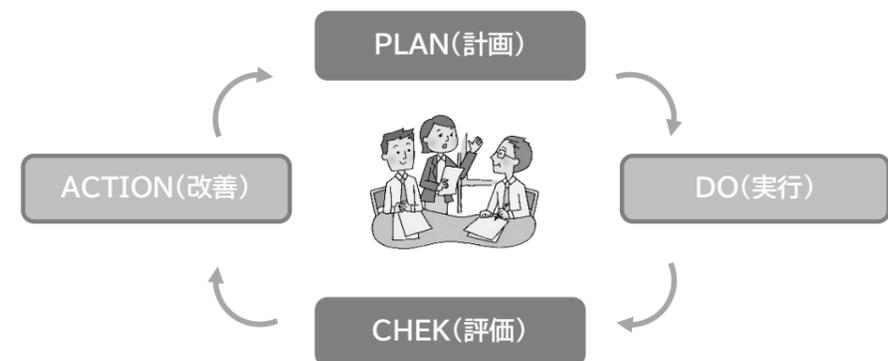
また、この期間においても、社会状況の変化や国・県における地域福祉施策の動向などをふまえるととも、年度ごとに「和歌山市地域福祉計画推進協議会」で進捗状況の評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。



3. 計画の推進方法

(1) 計画の進捗評価

本計画は、年度ごとの振り返りにより実施状況を点検・評価し、そこで認識した新たな課題をふまえて次年度の取り組みをすすめ、達成状況をふまえたステップアップや新たな課題への取り組みを行っていくよう、継続的に推進していきます。

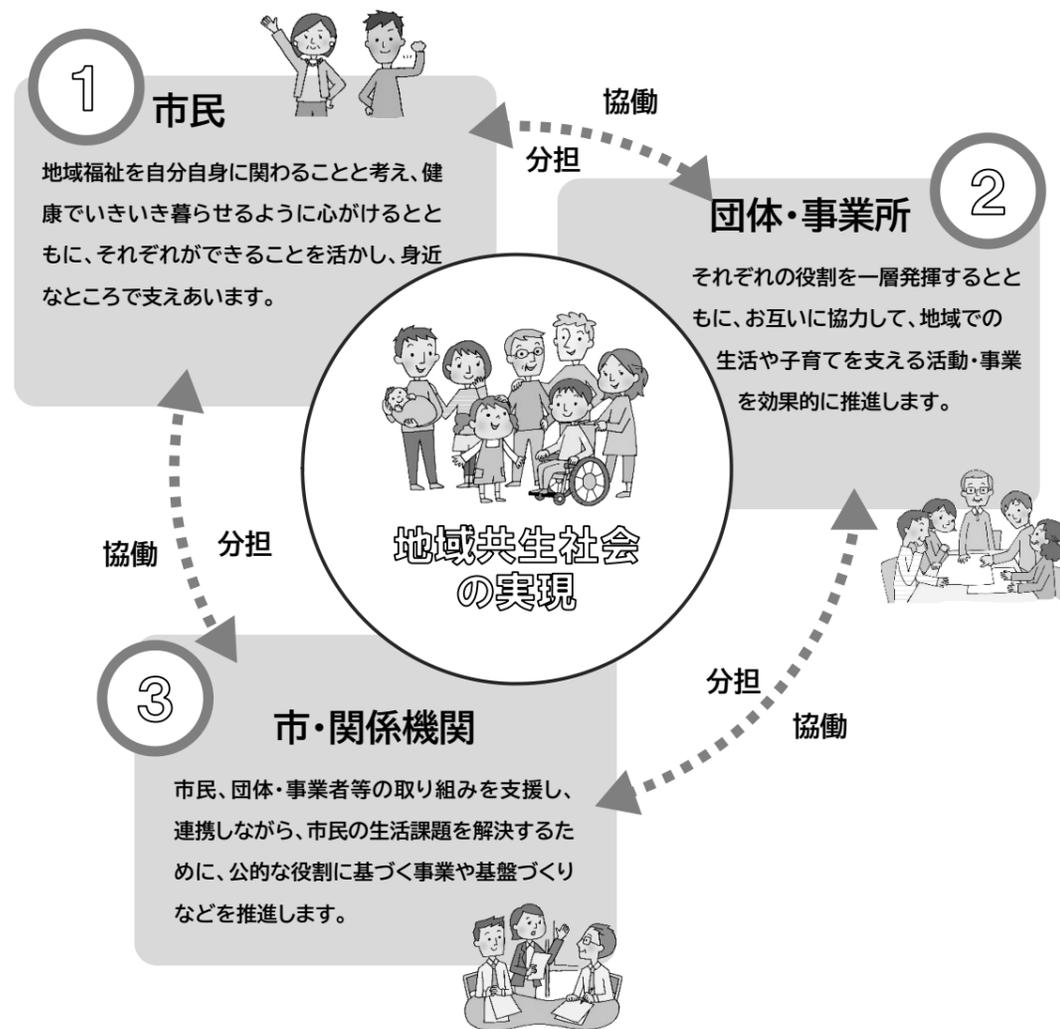


(2) 「役割分担」の考え方

市民、団体・事業者等は、「みんなで取り組む方向」に沿って各々が取り組むことを考え、協働しながら、地域の状況に応じた取り組みを推進することで、それぞれの取り組みの成果と課題を「地域福祉計画推進協議会」等に持ち寄り、ともに振り返りながら、次のステップにすすめていきます。

市民、団体・事業者、市・関係機関等が、それぞれの特長を活かして協働することで、「だれもが受け手にも、担い手にもなる」地域福祉の取り組みを効果的にすすめていきます。

そのためにも、次のような「役割分担」を基本とし、一人ひとりが「したいこと・できること」を考えて取り組んでいきます。



(3) 取り組みをすすめる「エリア」の考え方

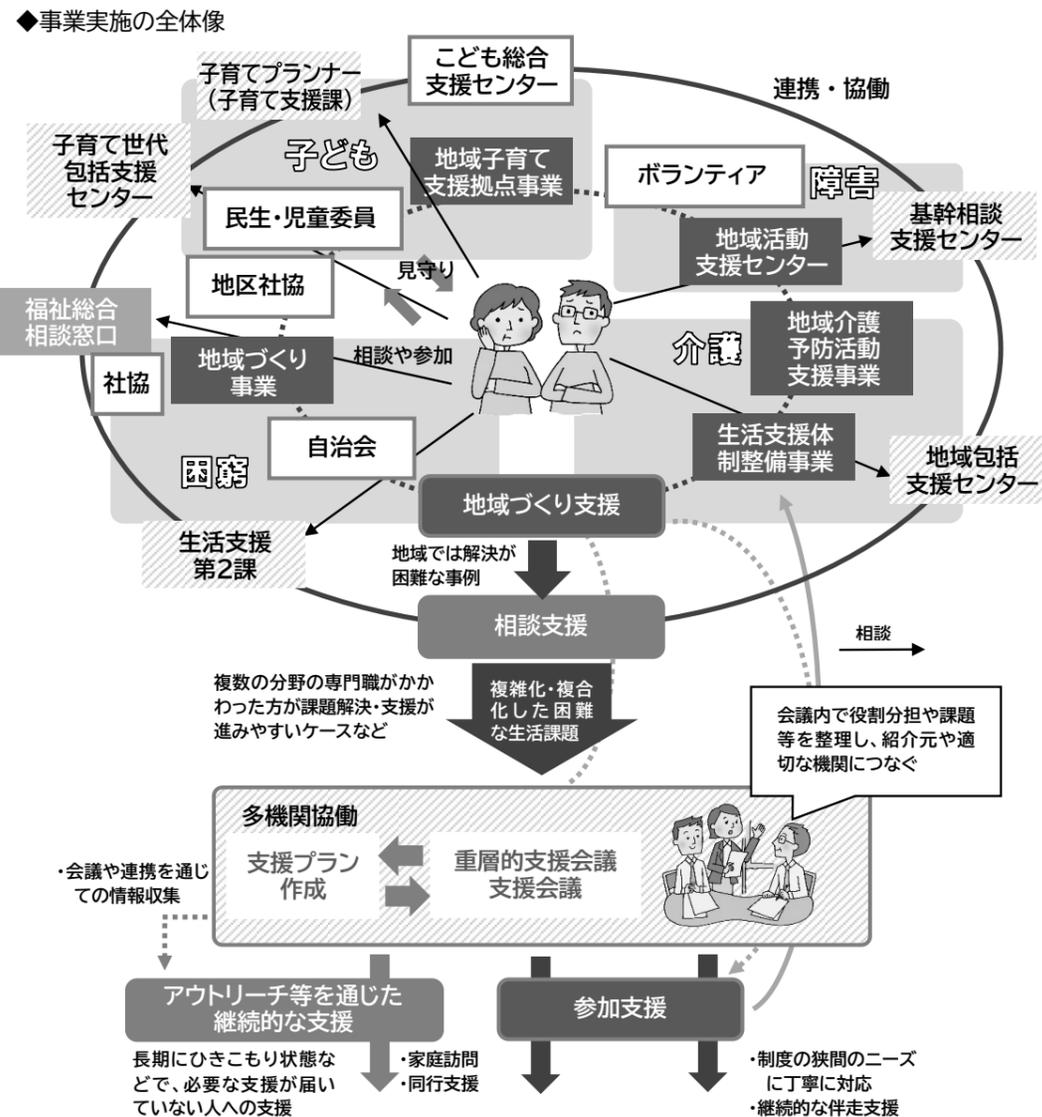
地域福祉の観点から地域をとらえた場合、その活動は限られた場において展開されるものではありません。地域に住むすべての人が、それぞれの課題によって、さまざまな圏域で関わってきます。地域のとらえ方については、個人や世帯が抱える課題によっても範囲が異なることから、ひとつの分け方にとらわれず、重層的な圏域を設定することが考えられます。

本計画では、計画における地域を「エリア」として設定しました。地域での生活に密着し、地域に根ざした取り組みをすすめていくよう、単位自治会や地区などの身近な地域を基盤としつつ、複雑な課題への対応などは広がりのある「エリア」で専門的に展開しながら、各「エリア」が重層的に連携し、本市全体の地域福祉を着実に推進していきます。



4. 地域福祉の基本的な考え方（重層的支援体制）

本市の地域福祉を推進するにあたり、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、断らない相談支援体制を整備するとともに、参加支援、地域づくりに向けた支援を行う、重層的支援体制整備事業を据えた計画を推進します。各事業の内容は社会福祉法第106条の4第2項に3つの支援を第1～3号に規定し、それを支えるための事業として第4号以降を規定しています。



（1）相談支援 ～包括的相談事業・多機関協働事業～

〈包括的相談事業〉

本市では、地域包括支援センターなど24の相談窓口において、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供を行っています。

〈多機関協働事業〉

多機関協働事業とは、市全体で包括的な相談体制を構築することを目的としています。

単独の支援機関では、対応が難しい複雑化・複合化した事例（複雑な課題を抱える家族など）に対して、各支援機関の役割分担や支援の方向性を整理するなどして、ケースの調整役となっています。また、支援機関と連携し、本人への直接支援も実施しています。

〈アウトリーチ等通じた継続的支援事業〉

複数分野にまたがる課題を抱えていることや長い間ひきこもり状態にあるなど、必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的としています。

各種会議、関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりから潜在的な相談者を見つけ、本人との継続的な関わりを持てるよう、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行います。

（2）参加支援

社会とのつながりを作るための支援を行うことを目的としています。

利用者のニーズや課題などを丁寧に把握し、本人と支援メニューのマッチングを行います。

また新たに社会資源に働きかけることや既存の社会資源の拡充を図り、本人や世帯のニーズにあった支援メニューをつくります。

本人への定着支援メニューをマッチングしたのち、本人の状態や希望に沿った支援ができているかをフォローアップします。

（3）地域づくり事業

地域住民が地域社会に参加する機会を確保するとともに、地域ネットワークを強化します。

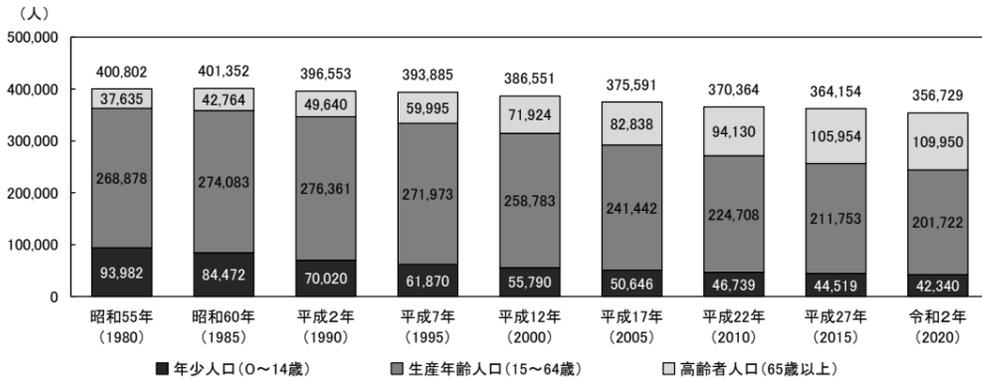
既存事業を活かしつつ、主に以下の2点に取り組みます。

- ①世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な「場」や「居場所」の整備。
- ②地域で実施されている個別の活動や人を把握し、住民に身近な圏域を中心として、「人」と「人」、「人」と「場所」をつなぎ合わせる（コーディネート機能）

5. 次期計画に向けた現状課題

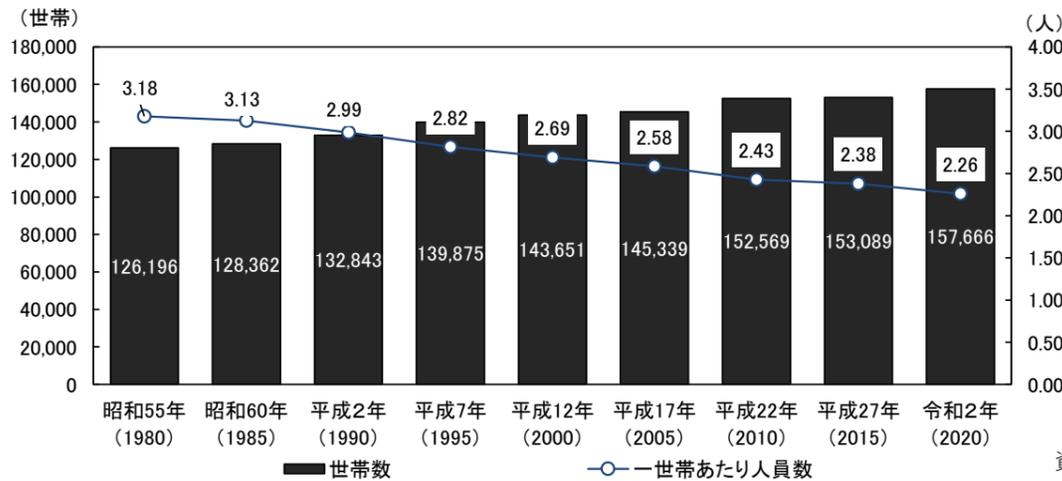
(1) 人口と世帯

○人口は減少傾向で推移しており、令和2(2020)年には356,729人(0~14歳:42,340人、15~64歳:201,722人、65歳以上:109,950人)となっています。



資料：国勢調査

○世帯及び一世帯あたりの平均人員の推移をみると、令和2(2020)年で157,666世帯となっています。一世帯あたりの平均人員は令和2(2020)年で2.26人となっています。



資料：国勢調査

人口

20年で29,822人減少

356,729人

令和2(2020)年

課題

- 少子高齢化の進行
- 核家族化の進行
- 高齢者がいる世帯の増加

世帯

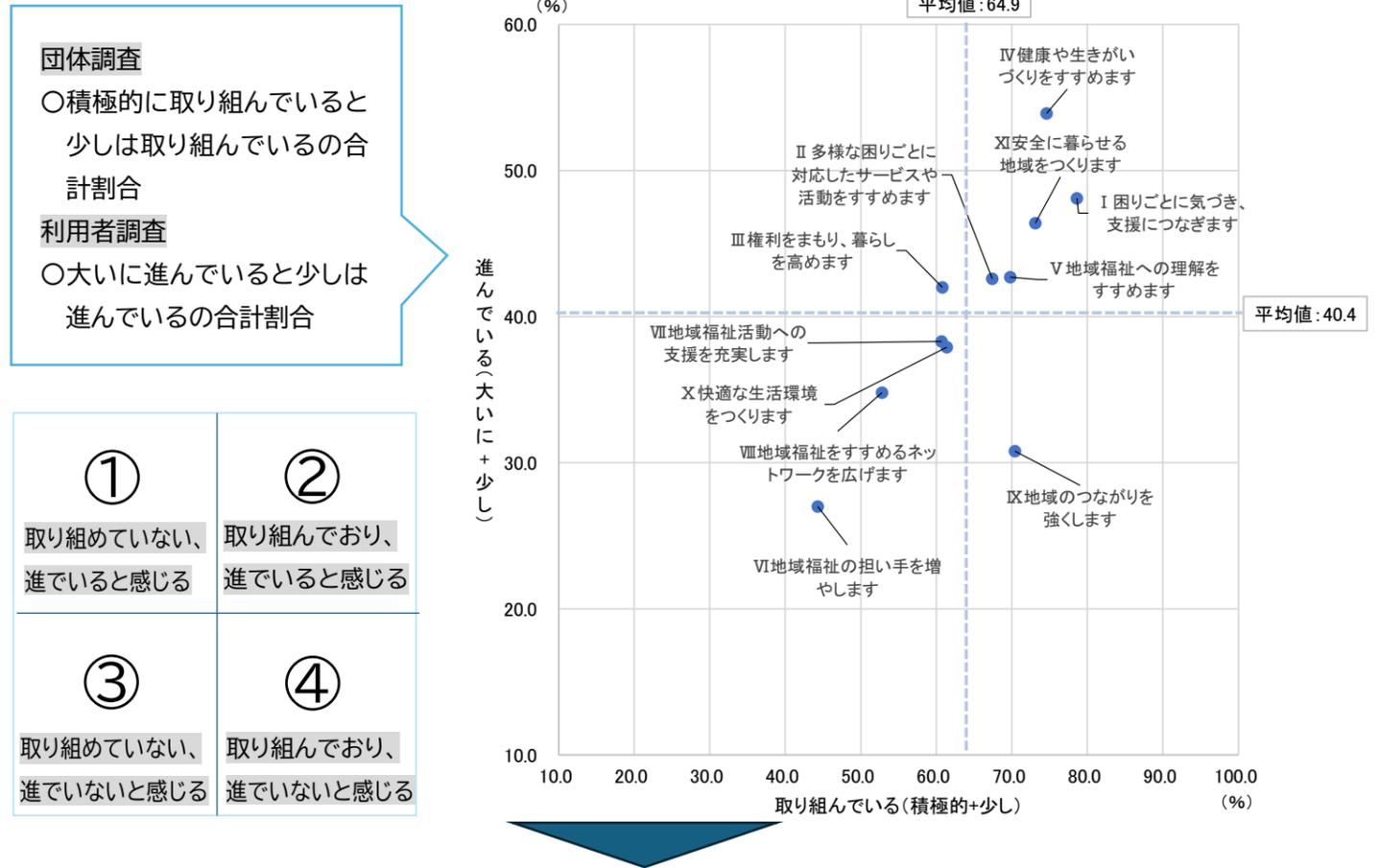
20年で14,015世帯増加

157,666世帯

令和2(2020)年

(2) 第4次計画における11の取り組み柱の現状

計画策定にあたり、市内の福祉関連団体に所属している人と相談窓口等の利用者に対するアンケート調査を実施しています。現行計画の11の取り組み柱に対して、団体には、取り組んでいるかどうかの実施状況、利用者には進んでいるかどうかの実感状況をきいています。取り組み状況と実感をプロットした分布図は下記の通りです。

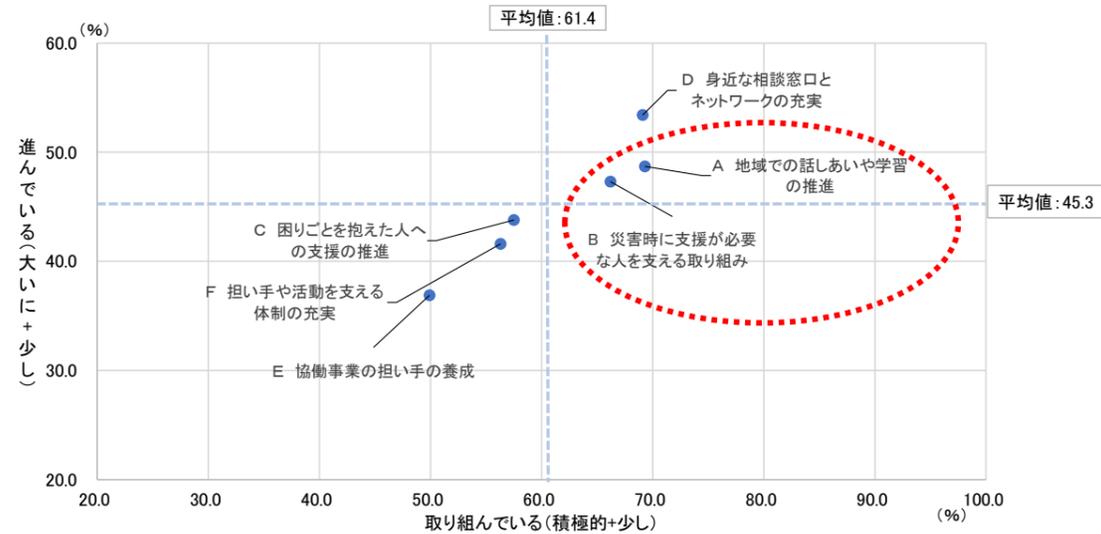


①団体の取り組みに関係なく、市民の実感がある	②団体も取り組み、市民の実感がある
III 権利をまもり、暮らしを高めま	I 困りごとに気づき、支援につなぎます II 多様な困りごとに対応したサービスや活動をすすめます IV 健康や生きがいづくりをすすめます V 地域福祉への理解をすすめます XI 安全に暮らせる地域をつくりま
③団体の取り組めていない、市民の実感もない	④団体は取り組んでいるが、市民の実感がない
VI 地域福祉の担い手を増やします VII 地域福祉活動への支援を充実します VIII 地域福祉をすすめるネットワークを広げま X 快適な生活環境をつくりま	IX 地域のつながりを強くします

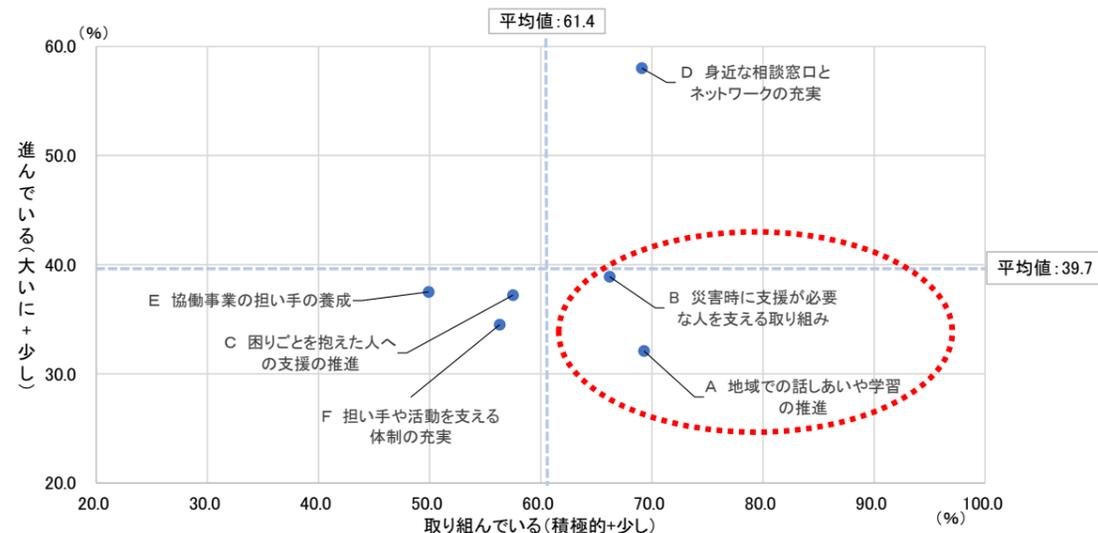
(3) 先導的に取り組む事項の現状

1-1の取り組み柱と同様にアンケート調査による先導的に取り組む事項の現状分析を行っています。取り組み状況と実感をプロットした分布図は下記の通りです。

〈団体アンケート:取り組み状況と実感状況〉



〈団体調査:取り組み状況と利用者調査:実感状況〉



- プログラム A、B に関しては、団体との実感と、利用者の実感に違いがでています。
- プログラム D については、団体の実感と利用者の実感で同様の傾向がでており、プログラムの推進が確認されます。しかし、アンケート調査は「窓口利用者」のため、相談窓口に係る施策は高くなる可能性があります。
- プログラム C、E、F は取り組みも進まず、実感も低くなっているプログラムです。

プログラム A 地域での話しあいや学習の推進

〈団体ヒアリング〉

- 小規模な研修等を行っている。
- 地域福祉の課題が幅広いため、大きな枠組みでの話し合いや学習は難しい。
- 団体内で地域福祉を考えるプロジェクトを立ち上げているところもある。

〈施策評価〉

- 福祉教育、学校と連携した取り組みを進めている。
- 市民向け地域福祉学習会などの出前講座を実施している。



○プログラムに取り組む団体は多くなっているが、利用者実感が低くなっており、事業の周知啓発が求められている。

プログラム B 災害時に支援が必要な人を支える取り組み

〈団体ヒアリング〉

- 市内の断水があった経験で対応の課題もわかったが、日ごろのつながりが重要なこともわかった。
- 市民、施設、団体の危機感を高めていかないといけない。
- 災害を想定した避難訓練の制度を高める必要がある。
- 事業所間での協定を結ぶなど、介護、障害福祉サービスの事業所での連携はできてきた。

〈施策評価〉

- 避難行動要支援者名簿の推進、自主防災活動に対する支援を行っている。
- 防災知識の普及啓発を行うための出前講座を行っているが、周知がさらに必要となっている



○団体間での取り組みや行政からの支援の実施は進んでいるが、市民の危機意識を高めるための情報周知や日頃からのつながりづくりのための仕組みづくりが求められている。

プログラム C 困りごとを抱えた人への支援の推進

〈団体ヒアリング〉

- 関係機関との情報交換が重要となっている。
- 団体の専門分野ごとでの取り組みはできているが、専門外の相談対応などが来た際に困ることがある。
- 相談対応しないといけないこともあるが、通常の活動で人手が不足していることから踏み込めずにいる。

〈施策評価〉

- 生活困窮者自立支援、虐待防止の取り組みを進めている。
- 多機関協働による地域福祉推進事業・地域づくり支援事業として、関係機関との連携は図れている。



○分野ごとに困りごとを抱えている市民と接してきている団体では、行政との役割分担の難しさを感じていることもあり、団体間での情報共有の仕組みや団体の一覧などが求められている。

プログラムD 身近な相談窓口とネットワークの充実

〈団体ヒアリング〉

- 市から委託事業として受けている団体は連携が図れている。
- 個人情報の保護のこともあり、踏み込んだ情報を聞き出せないこともある。
- 対応できない相談は専門分野の窓口につなぐようにしている。

〈施策評価〉

- 生活困窮者自立支援のための出張窓口や地域包括支援センター機能の充実を行っている。
- 子育ての分野においては、子育てプランナー事業やこども相談支援センターの機能の充実を図っている。



○団体や窓口利用者もプログラムの推進を感じており、プログラムのさらなる充実を図るため、複雑・複合化する課題や制度の狭間の問題に対する体制を充実させる必要がある。

プログラムE 協働事業の担い手の養成

〈団体ヒアリング〉

- 担い手は全体的に不足していると感じている。
- 交流により生まれる連携を進めていくことで、やりたいという思いをもってもらうことが大事。
- 地域の人と互いに恩恵を受けていることを実感できる取り組みを進める必要がある。

〈施策評価〉

- 多機関協働による地域福祉推進事業・地域づくり支援事業として、人材の育成に取り組んでいる。
- 和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体が連携を図れるように取り組んでいる。



○人材が不足していることから担い手の養成につながっていない可能性がある。
○プログラム自体の理解促進を図る必要がある。

プログラムF 担い手や活動を支える体制の充実

〈団体ヒアリング〉

- 子ども食堂等の交流を広げる取り組みが必要だと感じているが、人材が不足している。
- 団体の持つ専門性のある体制を地域に還元できれば、地域の拠点となる。
- 分野横断的に団体間での連携を図る必要があるため、市内の団体の情報が必要となっている。

〈施策評価〉

- 生活支援コーディネーター等の設置など地域における生活支援等サービス提供体制を構築している。
- 多機関協働による地域福祉推進事業の推進により地域での活動拠点づくりを推進している。



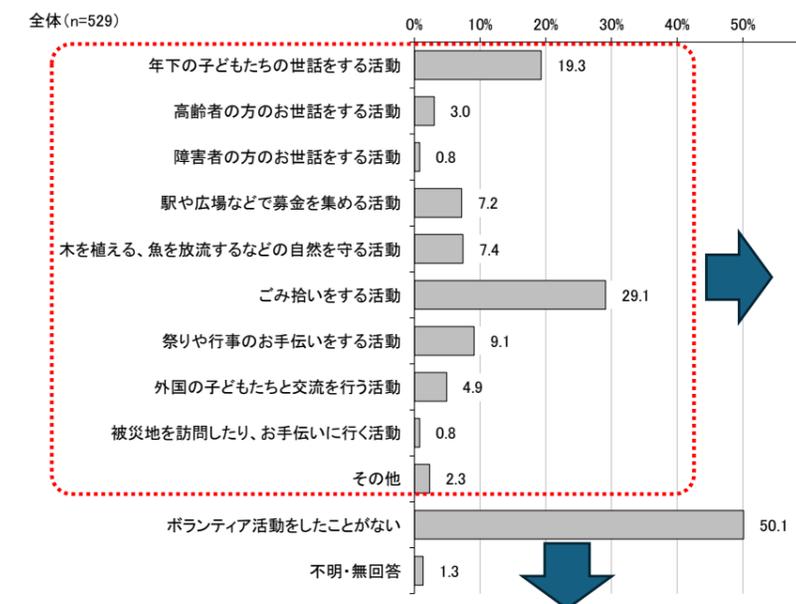
○プログラムに取り組む団体も少なく、利用者調査による実感も低くなっている。プログラム内容の明確化が求められている。

○プログラム全体ではおおよそ取り組んでいる団体も多く、プログラムの推進により計画としての推進力が高まっていますが、プログラムの内容によっては、理解促進が必要なものがあるため、プログラム内容と役割分担の明確化が求められています。

(4) 小学生児童アンケート

計画策定にあたり、小学生児童を対象にアンケート調査を実施しています。なかでも地域のつながりや担い手についての設問は下記のとおりです。

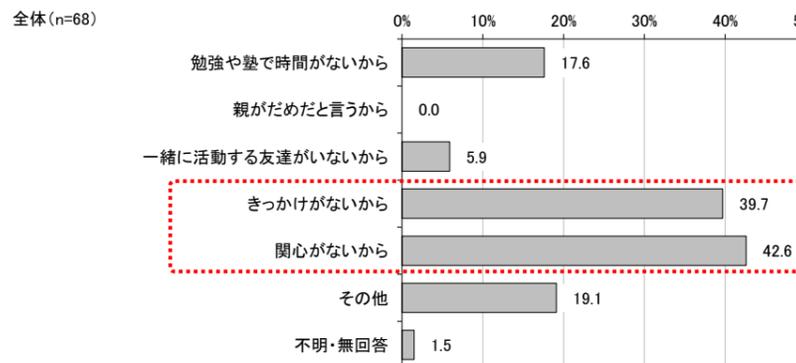
◆ボランティア活動をしたことがあるか



◆ボランティアをした際の気持ち

- 1位
「人や社会のためになっている感じがして気持ちよかった」 **49.4%**
- 2位
「日ごろできないいろいろな経験ができて楽しかった」 **41.2%**
- 3位
「みんなと協力して一つのことをやりとげることができてうれしかった」 **30.7%**

◆ボランティア活動経験がない理由



きっかけや関心を持つための取り組みが必要となっている。

○担い手の育成については、アンケート調査、ヒアリング調査を通して、全体の課題となっており、次代の担い手を育成するためには、ボランティアなどの経験を積むことが重要となっています。

6. 第5次計画の施策体系

◆現行計画

基本理念

お互いを尊重し、支えあう“元気な福祉のまち”を、わたしたちの“参加と協働”で創出します



11の取り組みを推進していくための3つのアクションに基づいた6つのプログラムの事業を具体的に実施します。

アクション

1 身近な地域でだれもが参加できる活動の推進

アクション

2 さまざまな困りごとを支えるしくみづくり

アクション

3 地域福祉を支える基盤整備の推進

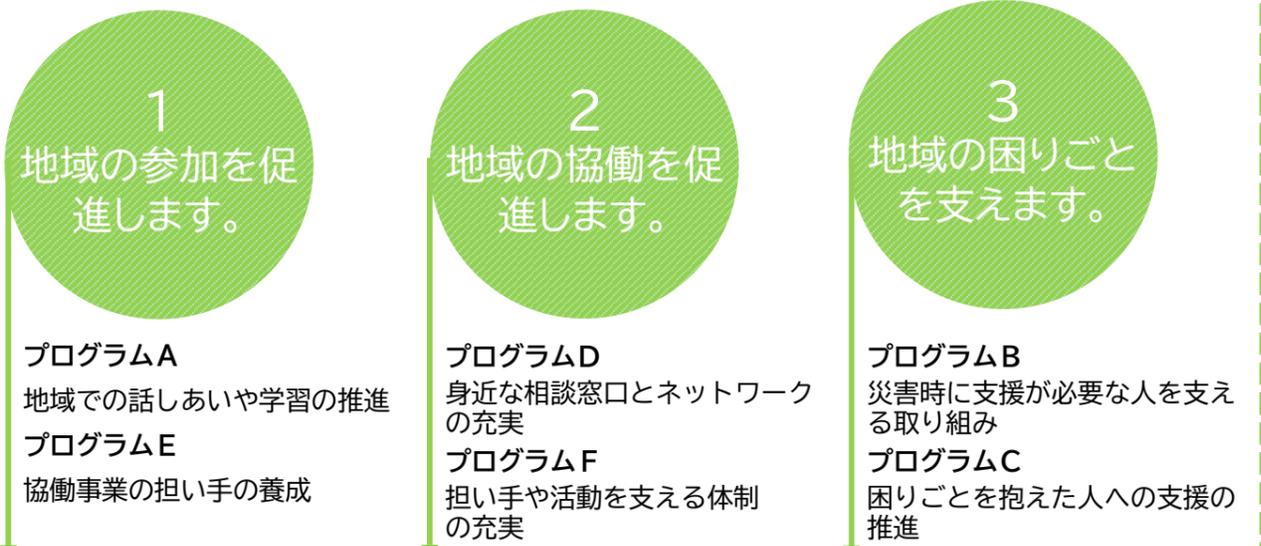


現行計画の基本理念を踏襲し、アンケート調査やヒアリング調査結果を踏まえて、計画の構成案を再編しています。先導的に取り組む事項のアクションと基本目標を統一し、3つのアクションごとに施策を体系立てています。

◆再編案

先導的に取り組む事項

参加と協働プロジェクト



3つのアクションに基づく11の柱(再編)

- | | | |
|--|---|--|
| <p>1 地域福祉への参加を促進します</p> <p>1-1 一人ひとりの気づきの促進</p> <p>1-2 福祉や人権に関する学習を充実</p> | <p>5 地域のつながりを強くします</p> <p>5-1 さまざまな地域活動の推進</p> <p>5-2 多様な人や団体等の交流やつながりの充実</p> <p>5-3 多様な主体が連携できる場の充実</p> <p>5-4 協働による活動や事業の推進</p> <p>5-5 つながり強化の支援</p> | <p>8 快適な生活環境をつくります</p> <p>8-1 ユニバーサルデザインの推進</p> <p>8-2 移動支援の充実</p> <p>8-3 住まい確保の推進</p> <p>8-4 サービスの利用促進</p> |
| <p>2 地域福祉の担い手を増やします</p> <p>2-1 地域福祉活動への参加促進</p> <p>2-2 福祉の仕事への就労支援</p> | <p>6 気軽に相談できるしきみを充実します</p> <p>6-1 困りごとの早期発見対策の充実</p> | <p>9 多様な困りごとに対応したサービスや活動をすすめます</p> <p>7-1 生活を支援するサービスや活動の充実</p> <p>7-2 子育て支援の充実</p> |
| <p>3 福祉の質を向上させます</p> <p>3-1 サービスや活動の質の向上</p> | <p>7 地域福祉活動への支援を充実します</p> <p>7-1 活動への支援の充実</p> <p>7-2 活動拠点の充実</p> | <p>10 安全・安心に暮らせる地域をつくります</p> <p>10-1 災害への備えの充実</p> <p>10-2 防犯と事故防止の推進</p> |
| <p>4 健康や生きがいづくりをすすめます</p> <p>4-1 健康づくりと医療の充実</p> <p>4-2 生きがいづくりの推進</p> | <p>11 権利をまもり、暮らしを高め</p> <p>11-1 権利擁護の推進</p> <p>11-2 社会的な孤立による困りごとの対策</p> <p>11-3 就労への支援の推進</p> <p>11-4 再犯防止対策の充実【再犯防止計画】</p> | |

※本計画より、再犯防止計画を計画内に位置付けて策定します。